

第 1 一 般 会 計 歳 入

第1款 都

税

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
7,385,632,321	6,929,588,404	456,043,917

都税の令和8年度当初予算額は、令和7年度当初予算額に比べ、6.6%増の7,385,632百万円を計上した。

この予算額は、直近までの都税調定収入実績を踏まえ、政府・民間調査機関による経済見通しや経済指標などを勘案するとともに、税制改正の影響額などを織り込んで、算定したものである。

都税収入の中で大きな割合を占める法人住民税と法人事業税については、業種別・決算期別に区分し、企業収益の動向などを勘案するとともに、特別法人事業税相当額（地方法人特別税を含む。）を控除し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

個人住民税のうち、所得割については、前年中の所得に対して課税されることから、令和7年中の都民の給与所得や事業所得の動向などを、均等割については、都内就業人口の動向などを、配当割及び株式等譲渡所得割については、金融市場の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

繰入地方消費税については、全国の譲渡割額及び貨物割額を民間最終消費支出や輸入額の動向などからそれぞれ見込み、徴収取扱費を控除した上で、都分清算基準を乗じて算定した。このうち、税率引上げに伴う増収については、区市町村への交付金を除いた全額（約2,513億円）を、社会保障施策に要する経費（約1兆7,286億円）に充当することとしている。

不動産取得税については、土地と家屋（既存、新築・増築）に区分し、不動産の取引状況や都内大型物件竣工状況などを勘案し、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

自動車税については、環境性能割及び種別割（令和元年9月末までの自動車税を含む。）に区分し、新車販売、転出入・廃車等の動向及び過去の実績などを勘案するとともに、グリーン化による影響額や税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

固定資産税と都市計画税については、資産別に区分し、土地については、負担調整措置、小規模非住宅用地に係る減免措置及び税額の上昇を一定の範囲内に抑える条例減額制度などの影響を、家屋については、

令和7年中の新築・増築の動向などの影響を、償却資産については、令和7年中の民間設備投資の動向などを、それぞれ勘案し、算定した。

事業所税については、資産割と従業者割に区分し、都内オフィスビル床面積の動向や雇用者報酬の動向などを勘案し、算定した。

税目別内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都 民 税	2,417,792,833	2,158,062,780
個 人	1,407,079,149	1,245,083,433
法 人	966,368,384	881,981,041
利 子 割	44,345,300	30,998,306
事 業 税	1,812,738,191	1,717,056,009
個 人	66,506,597	62,800,814
法 人	1,746,231,594	1,654,255,195
繰入地方消費税	921,597,000	815,894,000
不動産取得税	106,829,017	102,698,512
都 た ば こ 税	16,897,490	17,031,290
ゴルフ場利用税	649,665	652,487
軽油引取税	18,743,000	35,653,000
自動車税	96,884,504	119,342,987
環境性能割	8,951	20,711,476
種 別 割	96,875,553	98,631,511
鉦 区 税	2,247	2,247
固定資産税	1,553,150,697	1,528,445,567
固定資産税	1,540,447,797	1,515,905,067
国有資産等所在市町村交付金	12,702,900	12,540,500
特別土地保有税	10,000	10,000
狩 猟 税	5,226	4,220
事業所税	131,306,085	131,650,615
都市計画税	300,942,414	296,190,138
宿 泊 税	8,083,901	6,894,501
旧法による税	51	51
自動車取得税	51	51

第2款 地 方 譲 与 税

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	78,731,826	82,831,993	△4,100,167

地方譲与税は、本来地方自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から国が国税

として徴収し、これを地方自治体に譲与するものである。このため、国税である地方揮発油税などの収入見込額を基礎に、税制改正の影響額を織り込んで、算定した。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
石油ガス譲与税	94,965	107,973
特別とん譲与税	264,000	243,000
航空機燃料譲与税	125,998	118,990
地方揮発油譲与税	1,426,170	1,673,840
森林環境譲与税	212,868	208,325
自動車重量譲与税	1,089,737	1,076,009
特別法人事業譲与税	75,518,088	79,403,856

第3款 助 成 交 付 金

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
45,738	44,583	1,155

助成交付金は、国有施設の所在する市町村（特別区分は都）に対し、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金との均衡などを考慮して交付されるものである。

第4款 地方特例交付金

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
40,170,988	6,199,551	33,971,437

地方特例交付金は、平成 20 年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収及び当分の間税率（軽油引取税等）、環境性能割（自動車税等）廃止に伴う令和 8 年度の減収並びに令和 3 年度から実施されている生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による減収の補填として交付されるものである。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
地方特例交付金	40,170,644	6,162,960
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	344	36,591

第5款 特 別 交 付 金

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
2,893,268	3,088,486	△ 195,218

特別交付金は、「道路交通法」の反則行為に関する処理手続の特例によって国に納付された反則金の収

入額などを、道路交通安全施設（信号機、横断歩道橋、歩道など）の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を基準として交付されるものである。

第6款 分 担 金 及 負 担 金

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	25,138,377	23,307,326	1,831,051

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
総務費負担金	403,245	295,627
都市整備費負担金	8,980,950	7,938,605
福祉費負担金	215,275	252,828
保健医療費負担金	40	40
産業労働費負担金	102,998	105,724
土木費負担金	13,001,844	12,109,361
港湾費負担金	2,434,025	2,603,595
（消防費負担金）	—	1,546

第7款 使用料及手数料

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	92,266,404	85,473,317	6,793,087

使用料は、公の施設の利用料などであり、手数料は、特定の者に提供される行政サービスの対価として徴収するものである。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
使 用 料	69,847,751	63,407,482
総務使用料	22,270	23,714
生活文化使用料	185,768	192,327
環境使用料	8,575	28,831
福祉使用料	12,769,363	12,697,773
保健医療使用料	3,236,243	3,104,496
産業労働使用料	402,193	401,563
土木使用料	33,627,612	32,399,610
港湾使用料	2,579,251	2,508,507
教育使用料	15,517,517	10,654,901
諸 使 用 料	1,498,959	1,395,760
手 数 料	22,418,653	22,065,835

総務手数料	27	32
徴税手数料	321,449	311,519
生活文化手数料	1,908,895	1,928,115
都市整備手数料	1,631,370	1,578,264
環境手数料	557,529	565,111
福祉手数料	184,241	166,846
保健医療手数料	1,162,576	1,162,124
産業労働手数料	87,868	88,851
土木手数料	36,866	37,704
港湾手数料	29	26
教育手数料	322,866	328,192
学務手数料	62	62
警察手数料	15,931,798	15,607,268
消防手数料	269,527	286,035
諸手数料	3,550	5,686

第8款 国庫支出金

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
493,654,345	424,010,755	69,643,590

国庫支出金には、「地方財政法」などの規定に基づき国がその事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励するため又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金及び国からの委託事務に伴う委託金がある。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
国庫負担金	241,079,392	227,952,134
総務費国庫負担金	10,227	10,227
都市整備費国庫負担金	3,308,963	3,197,731
福祉費国庫負担金	46,781,375	44,703,148
保健医療費国庫負担金	15,931,206	15,273,344
産業労働費国庫負担金	642,910	1,396,039
土木費国庫負担金	13,463,674	13,356,409
港湾費国庫負担金	4,796,960	4,866,400
教育費国庫負担金	156,144,077	145,148,836
国庫補助金	242,759,068	170,894,266
総務費国庫補助金	2,986,289	3,346,288
生活文化費国庫補助金	386,632	2,385,139
都市整備費国庫補助金	5,253,164	5,311,516
環境費国庫補助金	397,169	399,227

福祉費国庫補助金	25,733,508	19,895,910
保健医療費国庫補助金	20,232,671	20,850,998
産業労働費国庫補助金	2,705,219	2,368,905
土木費国庫補助金	27,653,230	29,549,894
港湾費国庫補助金	6,075,598	6,715,544
教育費国庫補助金	38,237,152	12,464,777
学務費国庫補助金	92,753,054	48,666,219
警察費国庫補助金	19,020,148	17,987,818
消防費国庫補助金	1,325,234	952,031
委託金	9,815,885	25,164,355
総務費委託金	3,233,703	18,210,218
生活文化費委託金	1,575	1,575
都市整備費委託金	3,638	3,386
環境費委託金	19,020	27,118
福祉費委託金	295,065	279,912
保健医療費委託金	1,794,694	1,900,829
産業労働費委託金	4,439,463	4,556,824
土木費委託金	278	13,738
港湾費委託金	1,647	1,647
教育費委託金	26,802	169,108

- (1) 福祉費国庫負担金は、障害者医療費に係る 23,277 百万円などである。
- (2) 保健医療費国庫負担金は、特殊疾病医療費に係る 15,505 百万円などである。
- (3) 教育費国庫負担金は、義務教育教職員給与金に係る 142,298 百万円、高等学校等就学支援金交付金に係る 11,793 百万円などである。
- (4) 土木費国庫補助金は、街路整備費に係る 13,651 百万円などである。
- (5) 教育費国庫補助金は、給食費負担軽減交付金に係る 16,934 百万円などである。
- (6) 学務費国庫補助金は、高等学校等就学支援金交付金に係る 65,012 百万円などである。

第9款 財産収入

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
60,251,319	50,921,365	9,329,954

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入である。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円				
財産運用収入	44,083,761	35,313,406		都市開発資金会計繰入金	2,328,667	1,969,667
財産貸付収入	14,266,958	13,149,968		臨海都市基盤整備事業会計繰入金	18,228	18,191
利子及配当金	29,816,803	22,163,438		公営企業会計繰入金	48,538,500	12,246,206
財産売払収入	16,167,558	15,607,959		中央卸売市場会計繰入金	41,282,667	6,226,192
不動産売払収入	15,768,895	15,519,891		都市再開発事業会計繰入金	122,615	106,351
物品売払収入	88,666	88,067		臨海地域開発事業会計繰入金	952,622	835,976
債権等売払収入	309,996	—		港湾事業会計繰入金	315,525	244,044
債券償還収入	1	1		交通事業会計繰入金	1,105,493	1,052,809
第10款 寄 附 金				高速電車事業会計繰入金	956	830
	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円	水道事業会計繰入金	2,257,442	1,296,063
	24,000	61,000	△ 37,000	下水道事業会計繰入金	2,501,180	2,483,941
寄附金の内訳は次のとおりである。				基金繰入金	836,805,694	713,593,275
	8年度 千円	7年度 千円		都市外交人材育成基金繰入金	1,190,262	935,683
環境費寄附金	13,000	50,000		災害救助基金繰入金	60,006	71,091
福祉費寄附金	500	500		区市町村振興基金繰入金	3,201,600	3,201,600
保健医療費寄附金	500	500		社会資本等整備基金繰入金	184,448,404	112,987,168
土木費寄附金	10,000	10,000		東京強靱化推進基金繰入金	265,220,058	210,469,694
第11款 繰 入 金				東京2020大会レガシー基金繰入金	15,143,160	58,677,674
	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円	スマート東京推進基金繰入金	72,324,185	57,344,803
	888,797,234	729,717,871	159,079,363	鉄道新線建設等準備基金繰入金	10,036,522	6,251,521
繰入金は、特別会計の土地処分金、公営企業に従事する職員の共済組合負担金及び各種基金の取崩し分などを一般会計に繰り入れるものである。				緑あふれる東京基金繰入金	3,488,683	3,978,585
内訳は次のとおりである。				公害健康被害予防基金繰入金	111,192	159,697
	8年度 千円	7年度 千円		花と緑の東京募金基金繰入金	8,797	8,537
特別会計繰入金	3,453,040	3,878,390		ゼロエミッション東京推進基金繰入金	64,048,685	63,385,851
地方消費税清算会計繰入金	1,000	1,000		新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金繰入金	47,272,002	19,243,381
国民健康保険事業会計繰入金	337,932	338,616		介護保険財政安定化基金繰入金	70,000	70,000
母子父子福祉貸付資金会計繰入金	416,601	1,454,295		安心こども基金繰入金	383,313	275,675
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計繰入金	3,824	257		福祉先進都市実現基金繰入金	136,919,155	124,973,408
中小企業設備導入等資金会計繰入金	101,008	95,510		後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	8,700,500	1,000
林業・木材産業改善資金助成会計繰入金	2	2		地域医療介護総合確保基金繰入金	20,527,191	22,813,615
沿岸漁業改善資金助成会計繰入金	2	2		公立学校情報機器整備基金繰入金	3,631,979	28,744,292
と場会計繰入金	2	2				
都営住宅等事業会計繰入金	245,774	848				

高等学校等教育改革 促進基金繰入金	20,000	—
第12款 諸 収 入		
8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
362,819,180	619,357,349	△ 256,538,169

諸収入は、各種貸付金の元利収入、受託事業の収入などである。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
延滞金及加算金	7,358,635	7,210,616
都 預 金 利 子	6,965,000	155,000
貸付金元利収入	172,992,139	383,002,716
受 託 事 業 収 入	57,224,649	54,026,266
収 益 事 業 収 入	59,043,337	60,385,992
利子割精算金収入	1	1
弁償金及報償金	1,390,004	1,356,693
物品売払代金	122,066	112,453
雑 入	57,723,349	113,107,612

(1) 貸付金元利収入は、中小企業融資資金など産業労働費貸付金元利収入 128,669 百万円、都市整備費貸付金元利収入 40,231 百万円などである。

(2) 受託事業収入は、消防費受託事業収入 46,484 百万円などである。

(3) 収益事業収入は、宝くじ収入であり、子供家庭福祉費や医療助成費などに充当される。

(4) 雑入は、出捐金返還収入 12,773 百万円、納付金 11,181 百万円などである。

第13款 都 債		
8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
222,574,000	203,397,000	19,177,000

都債は、社会資本の整備や都市改造などの膨大な財政需要に応じていくための財源の一つである。

予算額は 222,574 百万円であり、前年度と比べると 9.4%の増である。

内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
徴 税 債	42,000	—
生 活 文 化 債	4,189,000	762,000
都 市 整 備 債	2,991,000	3,541,000
環 境 債	5,292,000	5,612,000
福 祉 債	12,745,000	14,856,000

保 健 医 療 債	417,000	98,000
産 業 労 働 債	2,591,000	2,829,000
土 木 債	145,517,000	123,426,000
港 湾 債	25,844,000	26,277,000
教 育 債	17,716,000	13,383,000
学 務 債	1,062,000	1,414,000
警 察 債	2,544,000	3,639,000
消 防 債	1,624,000	5,850,000
(総 務 債)	—	1,710,000

第14款 繰 越 金		
8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
1,000	1,000	—

繰越金は、前年度からの繰越金を計上するためのものである（科目存置）。

歳 出

第1款 議会費(議会局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
6,010,000	6,013,000	△ 3,000

この経費は、都議会議員の報酬、都議会事務局事務に従事する職員の給料・諸手当及び都議会運営などに要する経費である。

第2款 総務費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
396,719,000	382,411,000	14,308,000

この経費は、政策企画局、子供政策連携室、総務局、財務局、デジタルサービス局、会計管理局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局の管理運営などに要する経費である。

1 総務管理費(総務局、財務局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
69,224,104	63,274,213	5,949,891

この経費は、総務局、財務局の管理事務及び職員の研修・福利厚生などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
職 員 研 修 費	1,974,008	1,888,158
福 利 厚 生 費	43,033,238	40,351,345
人 権 対 策 費	1,144,995	1,086,147
児 童 手 当	1,214,880	1,203,780
総 務 管 理 費	17,865,983	15,164,783
財 務 管 理 費	3,991,000	3,580,000

2 政策企画費(政策企画局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
12,588,000	12,065,000	523,000

この経費は、都市外交の推進、政策の立案、重要施策の審議及び総合調整、広報広聴事業などに要する経費である。

3 子供政策連携費(子供政策連携室所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
18,509,000	15,099,000	3,410,000

この経費は、子供政策等の連携推進などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
子供政策等の連携推進	16,900,076	13,624,516
管 理 事 務 そ の 他	1,608,924	1,474,484

子供政策等の連携推進では、子供の笑顔が溢れる東京の実現に向け、全庁的な連携を図り、子供政策等を総合的に推進する。

4 デジタルサービス費(デジタルサービス局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
78,338,000	72,646,000	5,692,000

この経費は、デジタルファーストの推進、構造改革の推進、スマートシティの推進、つながる東京の推進、システム・ネットワークの整備・運用管理、(一財)GovTech東京の運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
デジタルファーストの推進等	10,918,396	9,472,119
構 造 改 革 の 推 進	3,623,474	5,383,997
スマートシティの推進等	3,613,275	4,541,630
つながる東京の推進	7,779,126	10,653,987
システム・ネットワークの整備・運用管理等	39,947,427	33,256,989
(一財)GovTech東京の運営等	6,965,949	4,625,654
管 理 事 務 そ の 他	5,490,353	4,711,624

(1) デジタルファーストの推進等では、行政手続のデジタル化推進、デジタル人材の確保・育成などを行う。

(2) 構造改革の推進では、庁内向けBPR・業務改善ダッシュボードの構築などを行う。

(3) スマートシティの推進等では、スマート東京の実現に向けたスマートサービスの実装促進などを行う。

(4) つながる東京の推進では、5Gネットワークに加え、Wi-Fiや衛星など様々な通信手段の整備などを行う。

(5) システム・ネットワークの整備・運用管理等では、庁内システム基盤の整備やサイバーセキュリティ対策などを行う。

(6) (一財)GovTech東京の運営等は、都と協働体制を構築し区市町村を含めた東京全体のDX推進を牽引するGovTech東京の運営などに要する経費である。

5 区市町村振興費(総務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	133,369,157	130,735,646	2,633,511

この経費は、区市町村自治振興のための各種交付金及び区市町村行財政連絡調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
区 市 町 村 振 興	124,326,437	121,034,881	
市町村総合交付金	71,800,000	70,500,000	
水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金	900,000	—	
特別区都市計画交付金	30,000,000	30,000,000	
特別区事務処理特例交付金	9,031,838	8,487,502	
区市町村振興基金繰出金	2,072,919	1,528,421	
市町村振興宝くじ交付金	7,336,971	7,278,378	
(公財)東京都島しょ振興公社への貸付等	3,184,709	3,240,580	
支 庁 管 理 費 等	9,042,720	9,700,765	

(1) 市町村総合交付金は、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村行財政基盤の安定、強化及び多摩島しょ地域の振興の一層の促進を図るための交付金である。

(2) 特別区都市計画交付金は、特別区における都市計画道路整備事業、都市計画公園整備事業、土地区画整理事業、連続立体交差化事業などの都市計画事業について、その円滑な促進を図るための交付金である。

(3) 区市町村振興基金繰出金は、区市町村の行う公共施設整備事業などへ貸付けを行うことにより、区市町村の財政負担を緩和し、行政水準の向上を図ることを目的とした区市町村振興基金に対する繰出金である。

6 選挙費(選挙管理委員会事務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	425,000	12,783,000	△ 12,358,000

この経費は、選挙管理委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
委 員 会 費 等	425,000	412,669	
(参議院議員選挙費等)	—	12,370,331	

7 防災管理費(総務局、財務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	23,871,011	18,312,914	5,558,097

この経費は、震災に関する各種調査、防災センター及び応急給水槽の維持管理などに要する経費である。

8 建築保全費(財務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	15,203,000	16,464,000	△ 1,261,000

この経費は、本庁舎等の維持管理及び営繕工事などに要する経費である。

9 退職手当及年金費(総務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	17,916,647	12,421,226	5,495,421

この経費は、職員の退職手当(教育庁、警視庁、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局で支出するものを除く。)及び「地方公務員等共済組合法」施行(昭和37年12月1日)前に退職した職員(特別区職員を含む。)の恩給などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
恩 給 及 び 退 職 年 金	33,456	41,936	
退 職 手 当	17,878,062	12,374,210	
普 通 退 職	1,276,152	2,307,367	
定 年 等 退 職	16,577,988	10,043,339	
特 別 職 退 職	23,922	23,504	
事 務 費	5,129	5,080	

10 その他(総務局、会計管理局、人事委員会事務局、
監査事務局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
27,275,081	28,610,001	△ 1,334,920

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
統 計 費	3,519,081	11,467,001
会 計 管 理 費	21,628,000	15,045,000
人 事 委 員 会 費	1,220,000	1,173,000
監 査 委 員 費	908,000	925,000

会計管理費は、都市外交人材育成基金ほか 20 基金から生じる利子等の積立金などである。

第3款 徴税費(主税局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
103,003,000	96,429,000	6,574,000

この経費は、都税の賦課徴収及び滞納処分などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
徴 税 管 理 費	45,343,072	43,848,000
課 税 費	14,637,000	14,622,000
徴 収 費	37,696,000	36,224,000
個人都民税徴収取扱等に対する交付金	30,603,000	29,385,000
管 理 費 等	7,093,000	6,839,000
施 設 整 備 費	5,326,928	1,735,000

第4款 生活文化費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
72,739,000	98,092,000	△ 25,353,000

この経費は、生活文化局、都民安全総合対策本部、スポーツ推進本部の管理運営などに要する経費である。

1 生活文化費(生活文化局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
42,650,000	42,803,000	△ 153,000

この経費は、都民生活施策、男女平等参画施策、消費生活対策及び文化振興施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都 民 生 活 施 策	5,478,969	4,521,710
男 女 平 等 参 画 施 策	1,633,068	1,450,264
消 費 生 活 対 策	2,369,775	2,102,123
計 量 検 定 所 の 運 営	439,543	442,730
文 化 振 興 施 策	28,404,863	30,296,215
管 理 費	4,323,782	3,989,958

(1) 都民生活施策では、市民活動の促進、多文化共生推進事業、海外渡航相談及び旅券発給、都民専門相談事業などを行う。

(2) 男女平等参画施策では、「東京都男女平等参画基本条例」に基づく東京都男女平等参画推進総合計画の推進、東京ウィメンズプラザの運営などを行う。

(3) 消費生活対策では、消費生活に関する施策を総合的に調整・推進し、取引指導及び表示の適正化、危害防止対策、公衆浴場対策及び消費生活総合センターの運営などを行う。

(4) 計量検定所の運営では、質量計、タクシメーターなどの計量器の検定、使用計量器の検査、製造工場などへの立入検査、計量改善指導などを行う。

(5) 文化振興施策では、芸術活動の発信支援などの文化事業を行うほか、(公財)東京都歴史文化財団への助成、(公財)東京都交響楽団への助成などを行う。

2 都民安全総合対策費(都民安全総合対策本部所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
6,078,000	8,490,000	△ 2,412,000

この経費は、治安対策の推進、交通安全対策、若年支援の推進などに要する経費である。

3 スポーツ推進費(スポーツ推進本部所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
24,011,000	46,799,000	△ 22,788,000

この経費は、スポーツ総合推進施策及びスポーツ施設施策などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
スポーツ総合推進施策	10,631,180	28,711,037
スポーツ施設施策	9,398,873	12,733,496
管 理 費	3,980,947	5,354,467

(1) スポーツ総合推進施策では、東京 2020 大会、東京 2025 世界陸上及び東京 2025 デフリンピックのレガシーを活用し、都民スポーツの振興、東京のアスリートの発掘・育成・強化、パラスポーツの振興及び国際スポーツ事業の推進などを行う。

(2) スポーツ施設施策では、東京 2020 大会後の戦略的な活用策を踏まえたスポーツ施設の運営、整備などを行う。

第5款 都市整備費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
186,629,000	137,584,000	49,045,000

この経費は、「都市計画法」、「建築基準法」などに基づく各種事業、都市改造、民間住宅施策などに関する事業に要する経費である。

1 都市整備管理費(都市整備局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
47,963,000	12,466,000	35,497,000

この経費は、都市整備局の管理事務、企画調査、水資源対策及び土地に関する調査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
企 画 調 査 費	43,719,932	8,874,824
水 資 源 対 策 費	575,751	401,746
土 地 調 整 費	638,963	591,269
管 理 費	3,028,354	2,598,161

(1) 企画調査費は、建設副産物再利用促進事業などを行う経費である。

(2) 水資源対策費は、水資源に関する調査・連絡調整経費である。

(3) 土地調整費は、土地に関する調査及び土地取引の規制事務などを行う経費である。

2 都市基盤整備費(都市整備局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
35,711,000	21,956,000	13,755,000

この経費は、都市基盤調査及び地下高速鉄道建設に対する補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都 市 基 盤 調 査 費	4,961,795	3,453,548
都市基盤施設等助成費	29,788,139	17,540,032
管 理 費	961,066	962,420

(1) 都市基盤調査費は、総合都市交通体系調査などを行う経費である。

(2) 都市基盤施設等助成費は、交通局及び東京地下鉄(株)の地下鉄建設に対する補助金、首都高速道路(株)の首都高速道路整備に対する出資金、区施行連続立体交差事業に対する補助金などである。

3 市街地整備費(都市整備局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
45,200,000	47,639,000	△ 2,439,000

この経費は、都市防災施設整備事業、土地区画整理事業や市街地再開発事業に対する補助金、臨海都市基盤関連街路整備、都市改造事業及び多摩地域の拠点整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都市防災施設整備事業費	6,035,492	6,901,996
土地区画整理助成費	3,733,838	4,887,479
市街地再開発事業助成費	1,256,181	2,060,811
臨海都市基盤関連街路整備費	984,900	984,900
都 市 改 造 費	26,525,581	26,570,950
ニュータウン事業費	451,143	607,077
管 理 費	6,212,865	5,625,787

(1) 都市防災施設整備事業費は、防災密集地域再生促進事業などを行う経費である。

(2) 土地区画整理助成費は、土地区画整理事業に伴う都市計画街路、公園などの公共施設の整備に対して補助する経費である。

(3) 市街地再開発事業助成費は、市街地再開発事業に伴う市街地整備補助金及び公共施設管理者負担金である。

(4) 臨海都市基盤関連街路整備費は、臨海部と都心部との交通に必要な広域幹線街路の整備を行う経

- 費である。
- (5) 都市改造費は、六町地区など3地区で行う土地
区画整理事業及び東池袋地区など5地区の沿道一
体整備事業等を行う経費である。
- (6) ニュータウン事業費は、多摩地域の拠点整備
などを行う経費である。

4 建築行政費(都市整備局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
8,254,000	6,505,000	1,749,000

この経費は、建築行政に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
建築指導費	4,832,657	4,770,473
建設業指導費	292,576	284,956
管理費	3,128,767	1,449,571

- (1) 建築指導費は、建築物の確認、違反建築物の指
導取締や建築物の耐震化を促進するための事業な
どを行う経費である。
- (2) 建設業指導費は、建設業者の指導、建設業の許
可事務などを行う経費である。

5 住宅政策費(住宅政策本部所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
49,501,000	49,018,000	483,000

この経費は、空き家施策の推進及び高齢者や子育て
世帯、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促
進、マンションの適正管理や再生を促進するための事
業などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
空き家施策推進事業	862,959	703,775
東京都サービス付き高齢 者向け住宅供給助成	874,852	1,082,194
子育て世帯に配慮した 住宅の供給促進	5,158,824	5,565,959
高齢者いきいき住宅供給 促進	216,300	—
住宅確保要配慮者に対する 賃貸住宅の供給促進等	547,886	592,885
民間住宅施策	62,205	32,875
既存住宅流通の活性化	73,084	71,814
民間住宅利子補給等	122,260	85,653

優良民間賃貸住宅等 利子補給	267,689	323,539
民間活用都民住宅供給 助成	8,492	30,009
既存住宅省エネ改修の 促進等	168,374	365,964
マンション適正管理・ 再生促進事業	1,443,427	1,498,293
マンション耐震改修 促進事業	612,773	277,016
区市町村住宅供給助成	1,003,277	940,448
宅地建物取引業等指導	423,059	409,976
公社都民住宅供給助成	188,675	171,392
東京都住宅供給公社 負担金等	438,894	1,549,486
既設都営住宅移管	50,822	44,530
都営住宅等事業会計 繰出金	26,839,294	26,585,808
管理費	10,137,854	8,686,384

第6款 環境費(環境局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
281,302,000	217,678,000	63,624,000

この経費は、「環境基本法」、「廃棄物の処理及び
清掃に関する法律」、「東京都環境基本条例」、「都
民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、「東
京都廃棄物条例」などに基づく各種環境対策事業に要
する経費である。

1 環境管理費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
6,337,000	8,430,000	△ 2,093,000

この経費は、環境局の管理事務に要する経費、環境
に関する企画・調整などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
企画・調整	3,079,936	5,532,797
環境科学研究所の 調査研究等	1,265,876	989,137
管理費	1,991,188	1,908,066

企画・調整では、環境保全施策の企画調整を行
うほか、区市町村との連携による環境政策高度化事業
などの取組を実施する。

2 環境保全費

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	257,143,000	193,649,000	63,494,000

この経費は、環境保全に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
気 候 変 動 対 策	233,679,430	172,840,147
環 境 改 善	6,580,342	5,667,908
自 然 環 境	14,374,183	12,744,786
管 理 費	2,509,045	2,396,159

(1) 気候変動対策では、大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度、中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策報告書制度、新築などの大規模建物を対象とした建築物環境計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模新築建物を対象とした建築物環境報告書制度の効果的な運用に向けた支援を実施する。あわせて、省エネ性能の高い家電や新築住宅の普及などに取り組む。また、ゼロエミッション・ビークルの普及促進に向けた施策を強化するとともに、東京の特性を踏まえた再生可能エネルギーの実装加速化、エネルギーマネジメントを強力に推進することで、2030年カーボンハーフ、ひいては2050年ゼロエミッション東京の実現を目指して脱炭素化の取組を加速させる。

(2) 環境改善では、大気環境対策として事業所に対する規制指導や大気汚染状況の常時監視及び揮発性有機化合物（VOC）の排出量削減に取り組むとともに、微小粒子状物質（PM2.5）の削減対策を推進する。また、フロン類対策を推進するとともに、自動車環境対策として、低公害・低燃費車の普及促進などに取り組む。

(3) 自然環境では、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として令和5年4月に改定された「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、「生物多様性の保全と回復」、「生物多様性の持続的な利用」、「生物多様性に関する理解と行動変容」に関する取組を行う。あわせて、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「東京都自然公園条例」に基づき、緑地の保全、自然公園の整

備などを進める。また、世界自然遺産に登録された小笠原諸島では、外来種対策や東京都版エコツーリズムなどの取組を行い、自然の保護と適正な利用を推進する。さらに、水環境対策として事業所に対する規制指導や水質汚濁状況の常時監視などを行うとともに、東京湾の水質改善に取り組む。

3 廃棄物費

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	17,822,000	15,599,000	2,223,000

この経費は、廃棄物対策に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
廃 棄 物 対 策	13,448,759	10,599,234
施 設 整 備	2,764,473	3,436,509
管 理 費	1,608,768	1,563,257

(1) 廃棄物対策では、一般廃棄物・産業廃棄物処理に係る各種許可・規制指導を行うとともに、市町村への財政的支援、特別区等から受託する廃棄物の埋立処分など、廃棄物の適正処理の促進を行う。また、「プラスチック削減プログラム」に基づく持続可能なプラスチック利用の実現や「東京都食品ロス削減推進計画」に基づく先進的な食品ロス対策、産業界のDX加速化に取り組むとともに、廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進などを通じて、持続可能な資源利用の実現を図る。

埋立処分量（年量）

	8年度	7年度	比 較
	287,970 t	322,040 t	△ 34,070 t

(2) 施設整備では、廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、中央防波堤外側埋立処分場の有効活用を図るとともに、新海面処分場の建設整備を行う。

第7款 福祉費（福祉局所管）

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	1,290,411,000	1,211,168,000	79,243,000

この経費は、「生活保護法」、「老人福祉法」、「児童福祉法」、「障害者総合支援法」などに基づく社会福祉事業、社会福祉施設等の整備などに要する経費である。

1 福祉管理費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
9,086,000	8,182,000	904,000

この経費は、福祉局の管理事務、福祉改革の推進支援、政策連携団体に対する補助金及び社会福祉法人の指導検査などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
福祉改革の推進に向けた支援等	375,735	364,941
政策連携団体等に対する補助金	4,123,577	3,778,267
社会福祉法人の指導検査等	727,000	521,000
管理事務その他	3,859,688	3,517,792

- (1) 福祉改革の推進に向けた支援等では、現場で活躍する福祉職員を「TOKYO福祉キャスト」として任命・育成し、キャストが自ら仕事の専門性や価値を発信することで、福祉の仕事の社会的評価を向上させる取組などを行う。
- (2) 政策連携団体等に対する補助金は、(公財)東京都福祉保健財団や(社福)東京都社会福祉事業団に対する運営費補助などである。
- (3) 社会福祉法人の指導検査等は、社会福祉法人の指導検査・認可等に係る事務費などである。

2 生活福祉費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
86,971,000	81,865,000	5,106,000

この経費は、「生活保護法」に基づく各種扶助及び被保護世帯に対する援護のほか、旧軍人・中国帰国者などに対する援護、地域福祉事業の推進、福祉人材の養成・確保、民生・児童委員の活動、低所得者等への生活支援、子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
生活保護等	19,784,000	22,516,000
旧軍人等の援護等	294,000	286,000
中国帰国者等の援護	6,939	6,864
地域福祉事業の推進	4,233,000	4,078,000

福祉人材養成・確保の支援	1,281,247	1,242,248
民生・児童委員の活動及び指導等	4,511,753	1,810,752
低所得者等への生活支援	10,276,061	10,445,136
心身障害者(児)医療費の助成	18,879,277	16,671,093
ひとり親・乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費の助成	17,126,753	18,665,949
管理事務その他	10,577,970	6,142,958

- (1) 生活保護等では、生活困窮者に対する最低限度の生活の保障及び自立を助長するため、各種扶助を行う。
- (2) 地域福祉事業の推進では、日常生活自立支援事業など契約による福祉サービス利用の支援等を行う。
- (3) 福祉人材養成・確保の支援では、社会福祉事業に従事する職員などの資質向上を図り、求人求職情報の収集・提供や就職のあっせんなどを行うほか、将来に向けて福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していくための支援を行う。
- (4) 民生・児童委員の活動及び指導等では、民生・児童委員の活動などを支援し、地域福祉力の向上を図る。
- (5) 低所得者等への生活支援では、路上生活者の自立支援、多重債務者の生活再生などを支援する新生活サポート事業、住居喪失不安定就労者や離職者などに対する生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援などを実施し、低所得者などの生活改善の支援を行う。
- (6) 医療費の助成では、子育て家庭及び心身障害者(児)への医療費助成などを行う。

3 子供・子育て支援費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
608,973,000	544,869,000	64,104,000

この経費は、「児童福祉法」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」などに基づき、児童の健全な育成と家庭に恵まれない児童の保護育成、母子又は父子世帯の経済的自立と生活意欲の助長及びひとり親家庭の福祉増進、女性福祉など、子育て環境の整備などに要す

る経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
児童育成手当等の支給	32,650,505	31,606,937
子供・母子・父子の福祉増進	204,535,397	201,808,785
母子・小児医療体制の充実	35,430,098	27,864,278
児童相談所の運営	11,143,000	9,497,516
児童福祉施設等の運営	40,285,229	37,010,247
女性相談支援センター等の 運営及び女性の福祉増進	1,864,000	1,889,000
保 育 事 業	270,165,771	223,216,753
管 理 事 務 そ の 他	12,899,000	11,975,484

(1) 子供・母子・父子の福祉増進では、地域の実情に応じた子育てサービス全般の充実を図るため、子育て推進交付金及び子供家庭支援区市町村包括補助を実施する。また、学童クラブについて、保護者や子供のニーズに応じて様々な選択や利用が可能となるよう、国を上回る都独自の運営基準を満たす学童クラブを認証し、運営費を補助する。さらに、子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、018サポートを実施する。

(2) 母子・小児医療体制の充実では、「母子保健法」などに基づき、市町村が実施する母子保健事業などを支援するほか、小児慢性特定疾病児の医療費助成や不妊検査・治療費の助成などにより、出産・育児に係る母子の負担の軽減を図る。

(3) 児童相談所の運営では、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、「体罰等によらない子育て」に関する普及啓発を行うとともに、児童相談所の体制を強化する。

(4) 児童福祉施設等の運営では、民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。

(5) 保育事業では、認可保育所や都独自の基準による認証保育所などの保育の質の向上を図るほか、幼児教育の無償化等の利用者支援を充実するなどにより、多様な保育サービスの充実に向けた取組を推進する。

4 高齢者施策推進費

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	283,630,000	279,770,000	3,860,000

この経費は、「介護保険法」、「老人福祉法」などに基づき、介護保険制度の運営及び在宅高齢者に対する各種の援護など、高齢者の地域生活と自立への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
介護保険給付費負担金等	180,323,000	177,315,000
シルバーパスの交付等	27,409,626	27,816,739
高齢者福祉の増進	58,758,374	57,977,261
高齢福祉施設の運営	10,160,000	9,133,000
医療センターへの助成等	5,229,000	5,841,000
管 理 事 務 そ の 他	1,750,000	1,687,000

(1) 介護保険給付費負担金等では、介護保険給付に係る負担のほか、介護支援専門員への支援などを行う。

(2) 高齢者福祉の増進では、高齢者の社会参加や健康の維持・増進を図るとともに、認知症のある人に対する支援、地域包括ケア体制の推進、介護サービスを支える人材の確保などを実施する。

(3) 高齢福祉施設の運営は、特別養護老人ホームの経営支援などに要する経費である。

5 障害者施策推進費

	8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
	264,248,000	253,644,000	10,604,000

この経費は、「障害者総合支援法」、「身体障害者福祉法」、「知的障害者福祉法」、「児童福祉法」、「精神保健福祉法」などに基づき、障害者(児)に対する援護と自立更生を図るための指導訓練及び精神障害者の医療費助成など、障害者の自立生活への支援に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
重度心身障害者(児)手当の支給	6,682,781	6,756,896
心身障害者福祉手当の支給	6,770,670	6,819,242
障害者(児)の福祉増進	76,003,549	71,250,862

心身障害者福祉センター等の運営	631,000	560,000
障害者(児)施設の運営	107,995,000	105,412,000
精神保健福祉対策	55,240,000	52,047,000
管理事務その他	10,925,000	10,798,000

- (1) 障害者(児)の福祉増進では、在宅の障害者(児)に対する施策として、障害者グループホームなど地域の居住の場を増やすとともに、居宅介護等事業などを引き続き推進する。
- (2) 障害者(児)施設の運営では、都立心身障害者(児)施設の運営及び民間社会福祉施設に対する補助などを行う。
- (3) 精神保健福祉対策では、地域における精神科医療提供体制の整備などを行う。

6 施設整備費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
37,503,000	42,838,000	△ 5,335,000

この経費は、社会福祉関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する社会福祉施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
社会福祉施設等の整備	6,879,969	11,488,323
社会福祉施設等の整備助成	30,623,031	31,349,677

- (1) 社会福祉施設等の整備は、次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
自立支援センターの整備	26,180	269,064
各施設整備補修等 (板橋キャンパスの再編整備)	6,853,789	4,728,195
	—	6,491,064

- (2) 社会福祉施設等の整備助成は、次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	66,758	66,758
社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業	882,000	1,400,000
老人福祉施設整備助成	13,686,437	16,123,097
老人保健施設整備費補助	1,464,544	741,161
障害者施設整備助成	11,062,570	9,949,841
児童福祉施設等整備助成	1,858,723	2,244,069
各施設整備助成	1,601,999	824,751

整備助成箇所数は次のとおりである。

	8年度 所	7年度 所
特別養護老人ホーム	10	16
障害者通所施設	28	22
地域生活支援型入所施設	10	8
重症心身障害児施設等	1	1
児童館	35	42
学童クラブ	41	48
児童養護施設	4	6
母子生活支援施設	1	3
乳児院	—	1
児童自立生活援助事業所	1	—
認可保育所	—	1
院内保育施設	4	3
病児保育施設	2	2

第8款 保健医療費(保健医療局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
563,895,000	545,161,000	18,734,000

この経費は、「地域保健法」、「医療法」、「食品衛生法」、「感染症法」などに基づく保健衛生事業、医療施設等の整備などに要する経費である。

1 保健医療管理費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
6,365,000	6,082,000	283,000

この経費は、保健医療局の管理事務、保健医療改革の推進支援及び(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
保健医療改革の推進に向けた支援	554,102	444,102
(公財)東京都医学総合研究所に対する助成費	3,756,183	3,754,655
管理事務その他	2,054,715	1,883,243

保健医療改革の推進に向けた支援では、都民の利便性向上や事業者の負担軽減のための支援を強化するため、DXを進めていく。また、認知症発症メカニズムの解明や発がんメカニズムの解明等に係る基礎研究などを推進する。

2 保健政策費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
365,876,000	345,800,000	20,076,000

この経費は、「地域保健法」、「健康増進法」、「国民健康保険法」などに基づき、地域保健事業、健康づくり推進事業、特定疾病患者への医療費助成、国民健康保険財政健全化並びに後期高齢者医療制度の運営など、都民の保健サービスの向上に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
地域保健対策	4,318,000	4,263,000
保健所	6所	6所
出張所	4所	4所
支所	2所	2所
健康づくり推進対策	3,160,000	1,456,000
特定疾病対策	38,619,000	37,249,000
原爆被爆者対策	2,320,000	2,421,000
国民健康保険事業等	138,092,321	137,528,494
後期高齢者医療制度都負担金等	173,578,679	157,516,506
管理事務その他	5,788,000	5,366,000

- (1) 地域保健対策では、多摩・島しょの保健所等の管理運営と保健所を窓口として実施する健康相談事業や自殺総合対策の推進などを行う。
- (2) 健康づくり推進対策では、「東京都健康推進プラン21（第三次）」の着実な推進を図り、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、生活機能の維持・向上等により、健康寿命の延伸に向けた取組などを行う。
- (3) 特定疾病対策では、難病患者の医療費などを助成するほか、在宅難病患者療養支援などを行う。
- (4) 国民健康保険事業等では、国民健康保険事業会計への繰出しを行うほか、区市町村、国民健康保険団体連合会に対する助成などを行う。
- (5) 後期高齢者医療制度都負担金等では、後期高齢者医療給付に係る負担などを行う。

3 医療政策費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
93,889,000	95,064,000	△ 1,175,000

この経費は、「医療法」に基づく医療指導事務のほか、救急医療、周産期医療、地域医療、医療人材の確保など、患者中心の医療体制の構築に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
医療政策	76,802,000	78,707,000
救急医療対策	9,050,690	8,969,067
周産期医療対策	3,132,190	3,043,087
公立病院運営費補助	3,872,624	3,372,532
地域医療対策	33,858,969	36,685,747
地域医療介護総合確保基金	18,413,130	18,413,130
リハビリテーション医療対策等	8,474,397	8,223,437
医療人材の確保等	14,029,000	13,277,000
管理事務その他	3,058,000	3,080,000

- (1) 医療政策では、安全で安心かつ良質な保健医療体制を実現するため、都民の視点に立った保健医療情報を提供するとともに、生活習慣などに起因するがん、脳卒中、心血管疾患及び糖尿病の各疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療などの各事業について、急性期から在宅医療に至る切れ目のない医療連携体制を構築する。
- (2) 医療人材の確保等では、地域の医療提供体制を安定的に確保していくため、医師・看護師などの確保対策を強化するとともに、看護師などの養成、医療従事者研修などを実施することにより、資質の高い医療人材の育成に取り組む。

4 都立病院支援費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
57,452,000	60,124,000	△ 2,672,000

この経費は、都立病院等の運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都立病院等の運営	55,766,590	59,342,493
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計繰出金	1,282,478	390,740

管 理 事 務 そ の 他 402,932 390,767

5 健康安全費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
12,147,000	12,021,000	126,000

この経費は、「食品衛生法」、「医薬品医療機器等法」などに基づき、食品の衛生監視、薬事監視、薬物乱用防止対策、健康安全研究センターの管理運営、生活環境対策など、多様化する健康危機への対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
食 品 保 健	988,000	921,000
薬 事 監 視 等	566,000	1,070,000
健康安全研究センター費	2,495,000	2,474,000
生 活 環 境 対 策	2,310,000	2,122,000
管 理 事 務 そ の 他	5,788,000	5,434,000

(1) 食品保健では、食の安全を確保するため、食品安全情報評価委員会において、食品の安全性に関する情報の収集・分析体制を整備するとともに、都民とのリスクコミュニケーションなどを充実する。

(2) 生活環境対策では、大気汚染による健康障害者救済のため、医療費の助成などを行う。

6 感染症対策費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
7,679,000	8,232,000	△ 553,000

この経費は、「感染症法」などに基づき、感染症全般への的確な対応に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
感 染 症 対 策	6,195,000	6,373,000
管 理 事 務 そ の 他	1,484,000	1,859,000

感染症対策では、新たな感染症の出現や既知の感染症の発生・まん延に備え、必要な対策を行う。

7 施設整備費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
20,487,000	17,838,000	2,649,000

この経費は、保健衛生関係の直営施設の整備及び区市町村、民間に対する医療施設などの整備助成に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
医 療 施 設 等 の 整 備	3,279,387	1,996,771
医療施設等の整備助成	17,207,613	15,841,229

(1) 医療施設等の整備は、次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
島しょ保健所小笠原出張所の改築	1,088,829	354,195
広尾看護専門学校の改築	203,021	571,920
各施設整備補修等	1,987,537	1,070,656

(2) 医療施設等の整備助成は、次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
医療施設等整備助成	15,784,047	14,818,870
各施設整備助成	1,423,566	1,022,359

整備助成箇所数は次のとおりである。

	8年度 所	7年度 所
小児初期救急医療施設	4	1
休日・全夜間参画医療施設等	15	15
救命救急センター等	62	56
周産期医療施設	47	43
災害拠点病院等	67	87
へき地医療施設	10	9
公立病院等	11	12
民間医療施設等	1,597	688
看護師宿舎等	40	32
感染症診療協力医療機関等	—	34
協定締結医療機関	766	690
治 験 施 設	1	—

第9款 産業労働費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
774,369,000	796,275,000	△ 21,906,000

この経費は、中小企業の振興、農林水産業対策及び雇用の安定に要する経費である。

1 労働委員会費(労働委員会事務局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
645,000	632,000	13,000

この経費は、労働委員会の委員報酬及び運営に要する経費である。

2 産業労働管理費(産業労働局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
19,648,000	17,574,485	2,073,515

この経費は、産業政策の立案、国際金融都市の推進及び産業労働局の管理事務に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
産 業 政 策 費	3,315,000	2,029,000
国際金融都市推進費	14,068,000	13,292,485
管 理 費	2,265,000	2,253,000

3 商工業振興費(産業労働局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
608,586,000	650,573,515	△ 41,987,515

この経費は、都内中小企業の振興を図るための経営・技術指導、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進及び観光産業の振興などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
経 営 技 術 支 援	139,499,000	146,207,515
中小企業金融対策	339,400,000	363,838,644
産業・エネルギー対策	97,009,049	106,118,976
観 光 産 業 振 興	28,519,000	30,563,000
管 理 費	4,158,951	3,845,380

(1) 中小企業の喫緊の課題となっている事業承継の促進に加え、価格転嫁や賃上げへの支援など、中小企業の持続的な発展を後押しし、東京の経済の更なる成長に結びつける政策を展開していく。

(2) DXやイノベーション推進などに必要な設備投資への支援、海外進出のサポートなど、中小企業等の「稼ぐ力」を高める取組を充実する。また、新たな時代の流れに対応した商店街づくりを支援するとともに、地域の防災力強化につながる取組など、商店街の更なる振興をサポートしていく。

(3) 中小企業制度融資の融資目標額を1兆9,000億円とし、社会的課題の解決や事業活動に係る様々な影響への対応などについて、多様な融資メニューにより、中小企業の成長と経営安定の両面からきめ細かく対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援する。

(4) 厳しい経営環境にある都内中小零細企業の資金

繰りを支援するため、地域の金融機関との連携による独自の金融支援策を引き続き実施する。

(5) 脱炭素社会の実現に向けて、中小企業等による省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の導入を支援するとともに、ゼロエミッション・ビークルの普及拡大や水素エネルギーの社会実装に向けた取組を推進する。また、新産業の創出等による産業振興の取組を推進する。

(6) 「PRIME観光都市・東京」の実現を目指して、東京の魅力を積極的に発信するとともに、戦略的なプロモーションを展開し、国内外旅行者の誘致に取り組む。また、MICEの誘致、魅力を高める観光資源の開発、受入環境の整備などに取り組む。

4 農林水産費(産業労働局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
33,498,000	31,191,000	2,307,000

この経費は、都内の農林水産業に対し、都市、山村、島しょそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じ、都民生活にとって重要な生鮮食料品の供給を確保するとともに、自然環境の保護を図るために要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
農 業 振 興	13,578,000	12,068,000
林 業 振 興	8,191,000	8,287,000
水 産 業 振 興	3,904,000	3,765,000
緑 化 推 進	248,000	248,000
農 林 災 害 復 旧	1,701,000	1,762,000
小 笠 原 振 興	1,983,000	1,299,000
管 理 費	3,893,000	3,762,000

5 労働費(産業労働局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
62,424,000	63,257,000	△ 833,000

この経費は、就業確保の促進、労使関係の安定と労働者の福利厚生の上昇、職業能力の開発・向上などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
就 業 促 進 対 策	24,668,000	23,941,000

労使関係改善及び労働福祉対策	19,584,000	21,409,000
職業能力開発対策	13,226,000	13,010,000
管 理 費	4,946,000	4,897,000

- (1) 全ての人が活躍できる社会の実現のため、「東京しごとセンター」を通じた求職者個々への支援策に加え、女性の活躍を促進するためのきめ細かい就職支援など、多様なニーズに応じた雇用就業支援を実施する。また、中小企業の人材不足を解消するため、人材確保の支援を推進する。
- (2) テレワークをはじめとする時間と場所にとらわれない柔軟な働き方の支援など、社会構造の変化に適応した働き方改革を推進し、労働条件の改善・向上を支援する。
- (3) 委託訓練など民間活用を推進し、多様な職業訓練機会を確保した公共職業訓練を実施する。

6 施設整備費(産業労働局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
10,366,000	14,398,000	△ 4,032,000

この経費は、産業労働施設の整備に要する経費である。

7 スタートアップ戦略推進費(スタートアップ戦略推進本部所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
39,202,000	18,649,000	20,553,000

この経費は、スタートアップ戦略の推進及び戦略的な海外プロモーションの推進などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
スタートアップ戦略の推進	37,029,843	16,460,832
戦略的な海外プロモーションの推進	826,812	1,000,539
管 理 事 務 そ の 他	1,345,345	1,187,629

- (1) スタートアップ戦略の推進では、スタートアップ戦略「Global Innovation Strategy 2.0 STARTUP&SCALEUP」に基づき、グローバルとスケールアップにフォーカスした取組などを展開する。
- (2) 戦略的な海外プロモーションの推進では、海外展示会への出展等により、東京のスタートアップ・エ

コシステムをPRするとともに、海外のスタートアップ・エコシステムとの連携強化などを図る。

第10款 土木費(建設局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
658,278,000	656,728,000	1,550,000

この経費は、道路、橋梁、河川、公園及び霊園事業などに要する経費である。

1 道路橋梁費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
419,022,000	404,132,000	14,890,000

この経費は、都知事が管理する道路、橋梁の維持管理及び新設、改良、補修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
道路、街灯、交通安全施設、緑地帯等の維持管理	30,522,000	30,366,000
橋 梁 の 維 持	5,254,000	5,074,000
駐 車 場 の 維 持 管 理	1,434,000	1,707,000
路面の補修、道路の緑化、道路施設整備等	42,688,000	41,308,000
交通安全施設の整備	56,849,000	50,674,000
道 路 災 害 防 除	5,529,000	5,974,000
道 路 ・ 街 路 の 整 備	169,568,310	165,659,047
鉄道の連続立体交差化の推進	55,390,690	52,000,953
橋 梁 の 整 備	32,678,000	29,805,000
国が直轄施行する道路事業に対する負担金	14,221,000	16,203,000
小笠原道路整備	1,235,000	1,782,000
都道の認定改廃、道路台帳等道路の管理	939,000	971,000
道 路 災 害 復 旧 費	3,000	3,000
道路橋梁事業管理費	2,711,000	2,605,000

- (1) 道路・街路の整備では、骨格幹線道路、地域幹線道路などについて、構築75,068m、舗装167,700㎡、用地買収94,761㎡を実施する。整備に当たっては、区部環状道路・多摩南北道路の重点的な整備促進を図る。さらに、東京外かく環状道路の整備を国と連携して推進する。また、市町村と協力して第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を実施する。踏切による交通渋滞と地域分断の解消を図るた

め、京浜急行本線や西武新宿線・国分寺線・西武園線など7路線9か所で連続立体交差化事業を推進する。

- (2) 橋梁の整備では、等々力大橋（仮称）、関戸橋など17橋の新設、架替えを実施し、佃大橋など56橋で長寿命化、平和橋など79橋で補修等を行う。
- (3) 路面の補修は、昭和通り、新目白通りなどの336か所1,235,438㎡を実施する。そのほか街路樹、道路排水施設などの整備を行う。
- (4) 交通安全施設の整備では、多摩地域を重点に、歩道5,220mの整備を行うとともに、慢性的な交通渋滞を緩和するため、「第4次交差点すいすいプラン」として府中街道など24か所の整備を行う。

また、環八通りなど58.0kmで、無電柱化を推進する。

2 河川海岸費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
133,768,000	146,030,000	△ 12,262,000

この経費は、都知事が管理する河川、海岸の維持管理、改修などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
護岸堤防、水門、砂防施設、海岸保全施設等の維持管理	6,760,000	6,052,000
水防倉庫、移動ポンプ等の維持管理	514,000	537,000
在来護岸の局部改良等	11,345,000	9,119,000
河川環境整備	1,515,000	1,768,000
中小河川の整備	59,321,000	77,185,000
高潮防御施設の整備	35,999,000	35,551,000
砂防施設、海岸保全施設等の整備	7,909,000	7,352,000
小笠原河川整備	611,000	413,000
国が直轄施行する河川事業等に対する負担金	7,803,000	6,078,000
河川災害復旧費	3,000	3,000
河川海岸事業管理費	1,988,000	1,972,000

- (1) 中小河川の整備では、神田川、善福寺川、石神井川、空堀川など、山の手、多摩地域の中小河川28河川の護岸整備949mと用地買収9,309㎡を実施する。また、都市型水害から都民生活を守るため、近

年多発している時間50ミリを超える降雨に対応する環状七号線地下広域調節池など13の調節池及び谷沢川分水路の整備を進める。

- (2) 高潮防御施設の整備では、隅田川、石神井川など7河川の防潮堤・護岸整備を行うとともに、江東内部河川の護岸整備及び隅田川のスーパー堤防の整備などを行う。

また、「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、新中川、中川など20河川の堤防や、新小名木川水門など9の水門・排水機場等において、耐震・耐水対策を推進する。

3 公園霊園費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
77,354,000	82,420,000	△ 5,066,000

この経費は、公園、動物園、霊園などの施設の管理運営と施設整備に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
公園の維持管理	17,563,000	14,782,000
動物園の維持管理	8,078,000	7,781,000
霊園・葬儀所の維持管理	2,907,000	2,547,000
公園の整備	34,432,000	44,004,000
動物園の整備	5,615,000	4,235,000
霊園・葬儀所の整備	5,590,000	5,990,000
小笠原公園の整備	136,000	100,000
公園霊園事業管理費	3,033,000	2,981,000

- (1) 公園の整備では、東伏見公園など28公園の造成、用地買収及び既設公園の施設整備を行う。本年度の開園面積72.6haを含め、都民一人当たり公園面積は5.91㎡となる。
- (2) 動物園の整備では、恩賜上野動物園の輸送施設整備を行うほか、多摩動物園のトキ展示ゾーン整備などを行う。
- (3) 霊園の整備では、青山霊園、谷中霊園、染井霊園及び雑司ヶ谷霊園の再生を行うほか、既設霊園の整備などを行う。

4 土木管理費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
28,134,000	24,146,000	3,988,000

この経費は、用地買収に伴う移転者に対する生活再建対策及び市町村土木補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
土木補助	5,609,000	5,609,000
生活再建資金の貸付	204,000	282,000
代替地の購入	787,000	787,000
土木技術の支援	381,000	368,582
管理事務及び建設事務所の整備等	21,153,000	17,099,418

- (1) 土木補助は、市町村が施行する道路、河川及び公園事業に対する補助である。
- (2) 生活再建資金の貸付は、公共事業の施行に伴って建築物の移転、土地購入などを要する者に対して資金を貸し付けるもので、年利は財政融資資金の金利などを参考とし、貸付期間は5～20年間である。

第11款 港湾費(港湾局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
105,209,000	171,509,000	△ 66,300,000

この経費は、東京港及び島しょ等港湾・漁港・空港の整備、海岸保全施設・廃棄物処理場の建設などに要する経費である。

1 東京港整備費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
80,173,000	147,115,000	△ 66,942,000

この経費は、東京港における港湾施設の整備、汚泥しゅんせつ、廃棄物処理場及び海岸保全施設の建設並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
港湾整備	39,071,000	110,004,000
汚泥しゅんせつ	271,000	244,000
東京港廃棄物処理場建設	15,549,000	12,630,000
海岸保全施設建設	10,834,000	10,533,000
港湾施設等の管理運営	10,763,000	10,180,000
東京港整備事業管理費	3,685,000	3,524,000

- (1) 港湾整備では、ふ頭建設及び海上公園整備などの事業を行う。
- (2) 汚泥しゅんせつでは、運河の汚泥除去などを行う。

(3) 東京港廃棄物処理場建設では、中央防波堤外側処分場及び新海面処分場の建設を行う。

(4) 海岸保全施設建設では、高潮対策等のための防潮堤及び内部護岸の建設などを行う。

2 島しょ等港湾整備費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
24,137,000	23,614,000	523,000

この経費は、伊豆諸島及び小笠原諸島などの港湾・漁港・空港の整備、離島航路・航空路事業の補助並びに港湾施設の管理運営などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
港湾整備	9,339,000	9,854,000
漁港整備	5,518,000	5,825,000
空港整備	2,989,000	2,094,000
海岸保全施設整備	1,346,000	1,415,000
災害復旧	400,000	2,000
港湾施設等の管理運営	1,693,000	1,675,000
島しょ港湾整備事業管理費	2,852,000	2,749,000

3 港湾管理費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
899,000	780,000	119,000

この経費は、港湾局の管理事務に要する経費である。

第12款 教育費(教育庁所管)

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
1,181,231,000	1,047,801,000	133,430,000

この経費は、教育委員会が所管する小学校・中学校・義務教育学校・小中高一貫教育校・中高一貫教育校・高等学校・特別支援学校の運営、都立学校などの整備及び社会教育、文化の振興などに要する経費である。

1 小中学校費

8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
575,676,000	558,047,000	17,629,000

この経費は、「市町村立学校職員給与負担法」に基づき都が負担する区市町村立小中学校・義務教育学校の教職員の給与等並びに都立小中高一貫教育校・中高

一貫教育校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

小中学校(義務教育学校を含む。)、小中高一貫教育校及び中高一貫教育校の規模は次のとおりである。

(1) 区市町村立小学校

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	1,263	1,264	△ 1	
学 級 数	21,972	22,062	△ 90	
児 童 数	583,334	591,586	△ 8,252	
職 員 数	教育職	33,559	33,542	17
	その他	1,661	1,662	△ 1

(2) 区市町村立中学校

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	本 校	610	609	1
	分 校	2	1	1
学 級 数	7,808	7,709	99	
生 徒 数	229,645	229,172	473	
職 員 数	教育職	15,605	15,320	285
	その他	785	784	1

(職員数は通信教育を含む。)

(3) 都立小中高一貫教育校

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	1	1	0	
学 級 数	10	8	2	
児 童 数	350	280	70	
職 員 数	教育職	20	17	3
	その他	1	1	0

(4) 都立中高一貫教育校

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	10	10	0	
学 級 数	123	123	0	
生 徒 数	4,715	4,920	△ 205	
職 員 数	教育職	236	236	0
	その他	17	17	0

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
小学校職員関係費	362,956,696	339,192,095
中学校職員関係費	165,344,938	153,147,494
非常勤講師報酬	19,731,907	17,767,238
その他小中学校管理費	27,642,459	47,940,173

2 高等学校費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	194,163,000	167,047,670	27,115,330

この経費は、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費である。

高等学校の規模は次のとおりである。

(1) 高等学校(全日制課程)

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	177	177	0	
学 級 数	3,219	3,234	△ 15	
生 徒 定 員	125,990	126,580	△ 590	
職 員 数	教育職	8,210	8,226	△ 16
	その他	810	809	1

(2) 高等学校(定時制課程)

	8年度	7年度	比較	
学 校 数	54	54	0	
学 級 数	564	563	1	
生 徒 定 員	16,920	16,890	30	
職 員 数	教育職	1,365	1,348	17
	その他	218	216	2

(職員数は通信制課程を含む。)

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
高等学校職員関係費	104,361,079	98,378,629
非常勤講師報酬	3,994,701	4,009,779
寄宿舎の運営及び賄費	144,628	135,006
自律的な学校経営の確立	4,930,187	4,817,555
給付型奨学金	2,155,665	1,713,598
産業教育設備の整備	1,738,379	1,780,496
情報教育の推進	6,713,791	4,726,340
その他高等学校運営費	70,124,570	51,486,267

3 特別支援学校費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	119,092,000	109,069,155	10,022,845

この経費は、都立特別支援学校の教職員の給与及び学校運営に要する経費並びに区立特別支援学校教職員の給与などに要する経費である。

特別支援学校の規模は次のとおりである。

	8年度	7年度	比較		8年度	7年度	比較
学校数				定年等退職	33,470,384	18,741,350	
都立	58	58	0	特別職退職	8,752	—	
区立	5	5	0	事務費	8,731	8,691	
学級数	3,281	3,131	150				
児童生徒数	15,919	15,278	641				
職員数							
教育職	6,463	6,283	180				
その他	431	442	△ 11				

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
特別支援学校職員関係費	69,720,765	64,934,515
非常勤講師報酬	1,800,875	1,633,236
寄宿舎の運営及び賄費	205,892	161,406
スクールバスの運行	14,124,415	12,860,690
自律的な学校経営の確立	1,218,767	1,214,152
給付型奨学金	53,630	59,688
就学奨励	1,249,361	1,197,697
その他特別支援学校運営費	30,718,295	27,007,771

4 社会教育費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	13,588,000	12,669,000	919,000

この経費は、図書館などの社会教育施設の管理運営及び文化財の保護など社会教育の振興に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
社会教育振興	6,158,869	5,255,084	
文化財保護	2,557,131	2,317,614	
社会教育施設運営	3,337,467	3,631,147	
管理費	1,534,533	1,465,155	

5 退職手当及年金費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	39,062,000	24,776,000	14,286,000

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
恩給及び退職年金	19,688	26,759
退職手当	39,033,581	24,740,550
普通退職	5,554,445	5,999,200

6 施設整備費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	66,184,000	45,197,000	20,987,000

この経費は、都立学校、社会教育施設等の建設及び改築などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
都立学校整備	65,670,957	44,416,015
社会教育施設整備	479,420	601,771
諸施設整備	33,623	179,214

(1) 特別支援教育に伴う施設整備については、次のとおりである。

ア 改築

継続 8校 新規 1校 設計 4校

イ 大規模改修

設計 1校

ウ 増改修

継続 1校

(2) 校舎などの増改築等の主なものは、次のとおりである。

高等学校老朽校舎改築

継続 6校 新規 3校 設計 5校

7 教育管理費その他

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	173,466,000	130,995,175	42,470,825

この経費は、教育行政の管理及び研究・指導などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
教育管理費	116,241,000	81,713,511
教職員福利厚生費	3,354,000	1,430,000
教育指導奨励費	53,871,000	47,851,664

第13款 学務費

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	343,249,000	317,073,000	26,176,000

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交

付金及び私学助成などに要する経費である。

1 東京都公立大学法人支援費(総務局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
35,626,000	31,802,000	3,824,000

この経費は、東京都公立大学法人に対する運営費交付金及び施設費補助金などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
運 営 費 交 付 金	29,512,173	25,924,535
施 設 費 補 助 金 等	5,434,412	5,259,683
管 理 事 務	679,415	617,782

2 私立学校振興費(生活文化局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
307,301,000	284,954,000	22,347,000

この経費は、私立学校教育の振興を図るため、「東京都私立学校教育助成条例」などに基づき、学校法人などに対して各種の助成等及び私立高等学校等就学支援金の支給を行うものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
私立高等学校經常費補助	76,638,156	74,270,538
私立中学校經常費補助	34,397,748	31,396,921
私立小学校經常費補助	8,883,011	8,443,428
私立幼稚園經常費補助 (学校法人・学校法人化 志向園)	17,460,734	17,093,247
私立特別支援学校等 經常費補助	2,733,913	2,866,250
私立通信制高等学校 經常費補助	155,850	144,773
私立高等学校等特別 奨学金補助	8,015,067	64,250,851
私立高等学校等奨学給付金 事業費補助	2,268,239	1,946,334
私立幼稚園等園児保護者 負担軽減事業費補助	3,796,509	3,809,659
私立高等学校等入学 支度金貸付利子補給	14,628	8,360
私立学校安全対策促進 事業費補助	1,953,903	1,760,918
私立専修学校教育環境 整備費補助	537,487	526,616
私立幼稚園教育振興 事業費補助	452,880	550,307

私立幼稚園特別支援教育 事業費補助	633,472	614,656
私立専修学校教育振興費 補助	675,712	651,126
私立専修学校特別支援 教育事業費補助	143,158	201,429
私立外国人学校教育 運営費補助	95,055	89,805
私立幼稚園預かり保育 推進補助	840,516	915,874
私立高等学校都内生 就学促進補助	495,349	485,089
私立学校退職手当補助	4,266,089	4,226,700
私立学校教職員共済費 補助	2,048,602	2,027,482
私立学校被災生徒等受入 支援事業費補助	1,685	1,642
私立学校グローバル 人材育成支援事業費補助	2,504,358	2,148,513
私立幼稚園等施設型 給付費負担金	10,028,610	9,260,683
私立幼稚園等施設等 利用費負担金	5,145,114	5,659,233
私立専修学校授業料等 減免費用負担金	9,919,437	7,654,566
私立学校デジタル教育 環境整備費補助	4,031,182	3,840,542
私立中学校等特別奨学 金補助	8,214,736	8,578,074
私立中学校等授業料保護者負担 軽減臨時特別事業費補助	1,441,020	—
私立学校教員向け奨学金 返還支援事業費補助	73,937	—
私立小中学校等給食費等 負担軽減区市町村補助	1,513,283	—
そ の 他 助 成	6,867,287	6,121,464
私立高等学校等就学支援金 学校事務費補助	443,928	336,832
私立高等学校等就学支援金 管 理 費	86,581,795	23,191,369
	4,028,550	1,880,719

3 育英資金費(生活文化局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
322,000	317,000	5,000

この経費は、修学資金貸付事業を行う者に対する補助などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
育英資金事業費補助	265,521	265,528
事 務 費	56,479	51,472

第14款 警察費(警視庁所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
738,951,000	713,399,000	25,552,000

この経費は、警視庁（警察署102署など）が行う警察行政の運営及び警察諸施設の整備などに要する経費である。

1 警察管理費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
576,667,637	577,699,248	△ 1,031,611

この経費は、公安委員会の運営、職員の給料、諸手当及び管理事務、装備資器材の整備などに要する経費である。

警察職員の定数は次のとおりである。

	8年度 人	7年度 人	比 較 人
警 察 官	43,619	43,521	98
そ の 他 の 職 員	3,015	3,015	0
計	46,634	46,536	98

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
公 安 委 員 会 費	51,253	40,237
職 員 費	444,732,902	443,328,214
管 理 事 務 費	87,234,595	87,907,278
被 服 調 製 費	3,511,899	3,135,663
通信施設維持管理費	5,223,262	5,430,307
警察情報管理システム 運営費	11,500,858	11,251,428
被留置者給食費等	1,721,770	1,604,846
教養及び福利厚生費等	2,504,372	2,329,067
装 備 費	13,648,194	15,536,345
運 転 免 許 費	6,538,532	7,135,863

装備の主なものはおおりのとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
車 両 等 の 維 持 管 理		
車 両		8,197 台
舟 艇		20 隻
ヘリコプター		13 機
車 両 の 購 入		198 台

2 退職手当及年金費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
25,681,049	14,588,249	11,092,800

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
恩 給	219,131	265,729
退 職 手 当	25,449,825	14,315,593
普 通 退 職	2,997,419	2,793,490
定 年 等 退 職	22,452,406	11,522,103
事 務 費	12,093	6,927

3 警察活動費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
73,527,664	64,362,756	9,164,908

この経費は、交通安全施設の整備、管理及び警察活動に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
交 通 指 導 取 締 費	11,464,034	10,225,507
交通安全施設管理費	15,326,516	14,173,843
交通安全施設整備費	17,832,900	17,414,761
警備及び地域警察運営費	6,623,132	6,182,313
刑 事 警 察 運 営 費	17,494,504	11,897,706
生活安全警察運営費	4,786,578	4,468,626
交通安全施設整備の主なものはおおりのとおりである。		
交 通 信 号 機 新 設		33 所
交 通 信 号 機 改 良		
多 現 示 装 置		21 所
視覚障害者用信号施設		85 所
交 通 信 号 機 更 新		
制 御 機		703 所
普 通 標 識		19,200 枚

4 警察施設費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
63,074,650	56,748,747	6,325,903

この経費は、警察庁舎などの建設、改修及び維持管理などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
建 設 費	41,716,188	36,610,918
改 修 費	2,257,878	2,013,893
施 設 管 理 費	19,100,584	18,123,936

建設事業の主なものはおおりのとおりである。

警 察 署	改築 2 署
交 番 ・ 駐 在 所	改築 52 所
本 部 関 係 施 設	改築 1 所

第 15 款 消防費(東京消防庁所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
318,582,000	299,175,000	19,407,000

この経費は、東京消防庁（消防署 81 署・出張所など 211 所）が行う消防行政の運営及び施設の整備などに要する経費である。

多摩地区の消防業務は、本来、市町村の業務であるが、稲城市を除いて、その業務を受託している。この経費の市町村負担額については、委託に関する規約に基づく協定により、毎年度定めている。

1 消防管理費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
237,381,000	225,463,000	11,918,000

この経費は、東京消防庁職員の給料、諸手当及び管理事務、庁舎等維持管理、人事教養などに要する経費である。

消防職員の定数は次のとおりである。

	8年度 人	7年度 人	比 較 人
消 防 吏 員	18,472	18,417	55
そ の 他 の 職 員	422	422	0
計	18,894	18,839	55

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
職 員 費	186,234,537	178,556,011
管 理 事 務 費	33,947,695	32,714,512
庁 舎 等 維 持 管 理 費	6,735,768	5,898,477
電 子 計 算 管 理 費	8,677,000	6,652,000
教 養 及 び 福 利 厚 生 費 等	1,786,000	1,642,000

2 消防活動費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
44,962,000	40,290,000	4,672,000

この経費は、警防、防災、救急、予防の各業務並びに消防装備の整備及び車両などの維持管理に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
警 防 業 務 費	1,155,000	1,245,000
防 災 業 務 費	1,408,000	1,280,000
救 急 業 務 費	4,102,000	3,745,084
予 防 業 務 費	714,000	758,000
装 備 費	37,583,000	33,261,916

装備の主なものは次のとおりである。

車 両 等 の 維 持 管 理	
車 両	2,786 台
消 防 艇	9 艇
ヘ リ コ プ タ ー	8 機
車 両 の 購 入	253 台

3 消防団費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
4,765,000	4,701,000	64,000

この経費は、特別区内 58 消防団（定員 16,000 人）の運営に要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
委 員 会 費	13,000	8,000
活 動 費	3,370,653	3,373,492
装 備 費	1,381,347	1,319,508

整備する装備の主なものは次のとおりである。

可 搬 式 小 型 ポ ン プ	66 台
分 団 格 納 庫	8 棟

4 退職手当及年金費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
8,259,000	4,890,000	3,369,000

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
恩 給	58,546	65,217
退 職 手 当	8,194,220	4,820,460
普 通 退 職	787,965	557,669
定 年 等 退 職	7,406,255	4,262,791
事 務 費	6,234	4,323

5 建設費

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
23,215,000	23,831,000	△ 616,000

この経費は、消防庁舎などの建設、改修、防火水槽

の整備などに要する経費である。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
庁舎建設費	10,814,000	11,253,000
改修費	7,009,000	7,971,000
消防水利費	5,392,000	4,607,000

建設事業の主なものは次のとおりである。

	改築
本部庁舎	改築 3 署
消防署	改築 27 所
出張所等	
100 m ³ 防火水槽	2 所
40 m ³ 防火水槽	2 所

第16款 公債費(財務局、会計管理局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	279,908,000	287,177,000	△ 7,269,000

この経費は、一般会計の都債の元金の償還、利子の支払、減債基金への積立、発行及び償還手数料などを公債費会計繰出金として計上し、ほかに会計管理局所管の一時借入金等利子を計上したものである。

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
公債費会計繰出金	279,833,000	287,136,000
一時借入金等利子	75,000	41,000

公債費会計繰出金の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
元金	13,414,550	17,254,782
普通債	12,841,955	16,678,990
転貸債	572,595	575,792
利子	47,658,500	43,516,030
普通債	47,647,120	43,503,018
転貸債	11,380	13,012
減債基金積立金	216,689,018	224,094,660
発行及び償還手数料等	2,070,932	2,270,528

第17款 諸支出金

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	2,347,515,000	2,169,327,000	178,188,000

この経費は、他会計支出金及び公有財産管理などに要する経費である。

1 他会計支出金(総務局、財務局所管)

	8年度 千円	7年度 千円	比較 千円
	1,595,632,980	1,467,616,980	128,016,000

この経費は、特別会計に対する繰出金及び公営企業会計の管理運営費、建設費、企業債元利償還金などの財源に充てるための支出金である。

各会計への支出金の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
特別会計繰出金	1,373,449,980	1,288,082,980
特別区財政調整会計	1,360,388,980	1,277,476,980
と場会計	4,702,000	4,432,000
用地会計	256,000	198,000
工業用水道事業清算会計	8,103,000	5,976,000
公営企業会計支出金	222,183,000	179,534,000
中央卸売市場会計	3,171,000	3,234,000
経費補給金	3,171,000	3,234,000
都市再開発事業会計	420	540
経費補給金	420	540
臨海地域開発事業会計	19,980	19,680
経費補給金	19,980	19,680
港湾事業会計	600	780
経費補給金	600	780
交通事業会計	8,158,000	8,345,000
経費補給金	8,017,000	8,007,000
出資金	141,000	338,000
高速電車事業会計	23,582,000	24,299,000
経費補給金	9,689,000	10,234,000
出資金	13,893,000	14,065,000
電気事業会計	3,000	10,000
経費補給金	3,000	10,000
水道事業会計	43,692,000	3,726,000
経費補給金	43,262,000	3,232,000
出資金	430,000	494,000
下水道事業会計	143,556,000	139,899,000
経費補給金	140,163,000	132,251,000
出資金	3,393,000	7,648,000

2 その他(総務局、財務局、主税局、福祉局、収用委員会事務局所管)

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
751,882,020	701,710,020	50,172,000

経費の内訳は次のとおりである。

	8年度 千円	7年度 千円
財政調整基金積立金	15,114,203	26,211,322
社会資本等整備基金積立金	2,660,000	2,660,000
収 用 委 員 会 費	432,000	421,000
利子割清算金	20,000,000	—
利子割交付金	14,462,000	18,413,000
配当割交付金	44,782,000	45,008,000
株式等譲渡所得割交付金	89,993,000	54,797,000
法人事業税交付金	19,297,000	18,418,000
地方消費税交付金	460,799,000	407,947,000
ゴルフ場利用税交付金	455,000	457,000
環境性能割交付金	4,561	8,461,063
旧法による自動車取得税交付金	1,000	1,000
利子割精算金	1,000	1,000
過誤納還付金	79,962,000	115,871,000
国庫支出金返納金	150,000	150,000
国有資産等所在市町村交付金	983,459	1,005,957
財産運用費等	2,785,797	1,887,678

第 18 款 予備費(財務局所管)

予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために計上するものである。

8年度 千円	7年度 千円	比 較 千円
5,000,000	5,000,000	—